解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

山口県周南市呼坂一四一三―二号

合同会社エメラルド

代表清算人　西脇　未美

解散公告

当社は、平成二十九年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

山口県下関市彦島迫町七丁目三番一号

有限会社フタバ商事

代表清算人　古田　光雄

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

愛媛県松山市萱町六丁目一二八番地七

合同会社オーキャット

清算人　山田　広明

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

福岡県北九州市小倉北区中井一―二七―七

株式会社サンセール

代表清算人　福島　健一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

福岡県大野城市下大利一丁目一〇番一九号

有限会社三恵堂薬局

清算人　島田　洋子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

沖縄県中頭郡読谷村字波平一六四二番地一

株式会社ＨＳＴＩ

代表清算人　比嘉　進

解散公告

当社は、平成二十九年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

沖縄県沖縄市照屋二丁目二一番一六号

有限会社森永ミルクセンター沖縄

清算人　伊山　勝博

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月十八日開催の臨時社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

京都府京丹後市丹後町久僧四一七番地

医療法人愛心会

清算人　木村　秀明

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年二月十二日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

広島県三次市布野町上布野七六八番地の一

農事組合法人布野大仙農場

清算人　三浦　正道

解散公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十九年二月二十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がない時は確定企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

千葉県袖ケ浦市北袖二五番地

広栄化学工業株式会社確定給付企業年金

清算人　栗山　基

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

横浜市南区弘明寺町一四八番地五

医療法人社団西山歯科医院

清算人　西山　勝也

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年三月十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

愛知県碧南市松本町二八番地

碧南下山第二土地区画整理組合

清算人代表　禰冝田育男

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年三月十五日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

高知県幡多郡黒潮町入野二〇一九番地一

清算法人大方町中央地区土地改良区

清算人代表　秋田　敬

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の臨時社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、平成二十九年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

山形県尾花沢市新町四丁目一番一四号

医療法人社団おひさま

清算人　星川　匡

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

東京都千代田区神田須田町一丁目二番地

労働関係法人厚生年金基金

代表清算人　浅野　賢司

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年三月三日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年四月十八日

神奈川県横須賀市吉井二丁目七番一号

清算法人横須賀市永作土地改良区

清算人代表　廣川　正幸